

平成 30 年 3 月 16 日（金曜日）

平成 30 年度当初予算審査特別委員会会議録

（第 5 日目）

平成30年3月16日（金曜日）

出席議員（1名） 議長 三浦清人君

出席委員（15名）

委員長	後藤伸太郎君	
副委員長	菅原辰雄君	
委員	須藤清孝君	倉橋誠司君
	佐藤雄一君	千葉伸孝君
	佐藤正明君	及川幸子君
	村岡賢一君	今野雄紀君
	高橋兼次君	星喜美男君
	山内孝樹君	後藤清喜君
	山内昇一君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
総務課長	高橋一清君
企画課長	阿部俊光君
震災復興企画調整監	橋本貴宏君
管財課長	佐藤正文君
町民税務課長	阿部明広君
保健福祉課長	三浦浩君
環境対策課長	佐藤和則君

農 林 水 産 課 長	及 川 明 君
商 工 観 光 課 長	佐 藤 宏 明 君
建 設 課 長	三 浦 孝 君
建 設 課 技 術 参 事 (漁 港 ・ 漁 集 担 当)	田 中 剛 君
危 機 管 理 課 長	村 田 保 幸 君
復 興 推 進 課 長	男 澤 知 樹 君
総 合 支 所 長	阿 部 修 治 君
南 三 陸 病 院 事 務 長	佐 々 木 三 郎 君
上 下 水 道 事 業 所 長	糟 谷 克 吉 君
総 務 課 長 補 佐	大 森 隆 市 君
総 務 課 主 幹 兼 財 政 係 長	佐 々 木 一 之 君

教育委員会部局

教 育 長	佐 藤 達 朗 君
教 育 総 務 課 長	菅 原 義 明 君
生 涯 学 習 課 長	三 浦 勝 美 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	佐 藤 孝 志 君

選挙管理委員会部局

書 記 長	高 橋 一 清 君
-------	-----------

農業委員会部局

事 務 局 長	及 川 明 君
---------	---------

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 孝 志
総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	小 野 寛 和

午後1時30分 開会

○委員長（後藤伸太郎君） 皆様、お疲れさまでございます。

実質的な質疑4日目に入っていくわけでございます。本日も活発なご議論を期待しておりますので、どうぞたくさん手を挙げていただくようによろしく願いいたします。

会計管理者兼出納室長より欠席したい旨の申し出があり、これを許可しております。なお、会計管理者兼出納室長に係る質疑については総務課長が答弁いたします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

きのうに引き続き、議案第54号平成30年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

歳出に対する審査が途中でありますので、引き続き審査を行います。

なお、質疑に際しましては予算科目、ページ数をお示しの上、簡明に行ってください。

5款農林水産業費までの質疑が終了しておりますので、6款商工費107ページから113ページまでの細部説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） お疲れさまでございます。

それでは、6款商工費107ページから113ページまでの細部についてご説明を申し上げます。

前年度と比較いたしまして、増減のあった内容を中心にご説明をさせていただきたいと思っております。

平成30年度の商工費の予算総額は、3億7,436万円で対前年度比1,068万5,000円の増、率にいたしまして2.9%の増となっております。予算総額に対する構成比率は1.1%、震災対応分を除く通常分に対します比率は4.8%となっております。増額となりました主な要因といたしましては、この後ご説明をさせていただきますが、商工振興費において工事請負費の増額になったことによるものでございます。

それでは、項目ごとの説明をさせていただきます。

まず、1目、107ページ、商工総務費につきましては3,913万1,000円、現在18名の委員で構成されております産業振興審議会の運営経費、職員の給与等について計上いたしてございまして、対前年度比2.7%の減となっております。

次に、108ページ、109ページ、2目商工振興費につきましては、2億347万8,000円で対前年度費32.9%増となっております。増となった要因といたしましては、109ページ、15節工事請

負費において、仮設施設撤去等工事として、伊里前地区の国道45号の整備に伴いまして、管の浜の地区にあります仮設2棟を新設・撤去とする内容と、仮設魚市場前にある仮設施設2棟の撤去費用を計上いたしましたこと、さらに、商店街施設外構等工事として南三陸ハマーレ歌津の駐車場舗装工事等を施工し、利便性を向上することを図ることとしたものでございます。

そのほか、平成30年度につきましては、108ページに戻りまして、13節委託料におきまして、これまで進めてまいりました台湾交流を商工振興の観点からも推進するため、地域の産業団体の皆様を中心に台湾を訪問する費用として台湾相互交流促進業務委託料を計上いたしました。

さらに、109ページに移りまして、19節負担金補助及び交付金の中段、融資保証料等補給金の増額措置をさせていただいております。この補給金を増額といたしました理由につきましては、事業所の本設が進む中であって、今後、資金需要等に対応するため、南三陸町中小企業振興資金融資あっせん制度の充実を図りたいと考えております。具体的には、設備、運転資金として融資上限をこれまで1,000万円としておりましたが、これを1,500万円に拡大したいと考えてございます。あわせまして、返済に係る期間を運転資金につきましては5年から7年に、設備資金につきましては7年から10年に延長いたします。この増額に伴いまして、保証料の増額も必要となりましたので、融資保証料等補給金を前年度比450万円ほど増額計上いたしております。

なお、当該貸し付けに伴い、宮城県信用保証協会との間に損失補償契約を10年間にわたり結ぶ必要がありますので、9ページに記載しております債務負担行為で限度額700万円とする設定をいたしております。

続きまして、110ページ、3目労働対策費になります。

無料職業紹介所各種雇用助成金等を計上いたしまして、1,320万7,000円で対前年度比として49.8%の減となりました。大きく減となりました要因は、19節負担金補助及び交付金において毎年度3月の補正予算で大きく減額措置としております新規学卒者雇用促進奨励金及び事業復興型雇用創出事業助成金を実績ベースを見直しまして、対応人数をこれまで20人と見積もっておったものを10人と改めまして計上させていただいたことによります。

なお、事業復興型雇用創出事業助成金につきましては、3年間でお1人当たり最大120万円を助成するという支給制度でございますので、こちらも9ページにおいて債務負担行為の設定をさせていただいております。

次に、111ページ、4目観光振興費になります。

観光振興に要する経費といたしまして、6,994万1,000円を計上いたしまして対前年度比で17.5%の減となっております。交流人口の拡大に取り組むという中であって、見かけは減額となっておりますが、これには3つの理由がございます。

まず1つ目は、13節の委託料の見直しを行いました。平成26年度から交流人口の拡大及び観光産業の確立を目指しまして、人材育成と中間支援組織の体制づくりを目的に南三陸町観光協会に対して各種委託業務を行ってまいりました。平成29年度の予算説明あるいは28年度の決算説明においてわかりにくいというご指摘もございましたし、また、内部におきましても、一定の期間が経過したことから、委託内容につきまして追加や削除の内容につきまして精査をいたしました。これに伴いまして、これまで計上いたしました観光キャンペーン推進業務委託料、教育旅行誘致促進業務委託料、交流促進業務委託料、地域案内所窓口運營業務委託料、物産振興支援業務委託料、訪日外国人誘致体制整備業務委託料、この6つの委託料を集約いたしまして、今年度は交流人口拡大推進業務委託料として一括計上をさせていただいております。基本的には推進する業務の内容に大きく変化をするものではありませんが、引き続き、観光情報の発信、国内外の教育旅行の誘致、地域イベント等の運営、観光客の受け入れ体制の充実と人材育成に取り組んでまいります。

2つ目は、平成29年度まで宮城県の市町村振興総合補助金を充当して事業を実施してまいりました訪日外国人誘致体制整備業務、予算額にして約1,000万円になりますが、1つ目は、先ほどの委託料の見直しとあわせまして、また、財源対策として充当してまいりました市町村総合振興補助金の補助事業としての一定期間の活用の経過もありまして充当が厳しくなりましたことから、平成30年度からは地域復興基金を活用した事業に内容を振り替えさせていただいております。したがって、前年度の予算書8節報償費から11節需用費までの全額、12節役務費から14節使用料及び賃借料の一部を12款復興費2目地域復興費に計上いたしている内容でございます。

さらに、3つ目は、自治体アプリ制作業務委託料が終了したということになりまして、見かけ観光振興費としては減額となっているところでございますが、その他の必要経費につきましては、ほぼ前年と同様の予算計上とさせていただきました。したがって、4目の観光振興費と12款への振り替え予算とを合わせさせていただきますと、結果的には前年度を135万円ほど上回りまして、率にして1.6%の増となっている内容でございます。

続きまして、111ページ、112ページ、5目観光施設管理費になります。神割崎キャンプ場、田東山施設の維持管理等の中心にする予算として3,752万円を計上いたしまして、対前年度比

で22.1%の減となっております。減額の要因につきましては、112ページ、15節工事請負費におきまして、平成29年度に神割崎キャンプ場整備工事として神割崎観光プラザの鉄骨補強など比較的予算の規模の大きい工事を実施したこと、さらに、復旧いたしましたサンオーレそではま海水浴場に併設いたします荒島パークへの遊具の設置工事が終了したことによります。

平成30年度におきましても、田東山、神割崎キャンプ場などの維持管理、また、昨年から再開いたしましたサンオーレそではま海水浴場の運営を行ってまいります。田東山においては、田東山遊歩道整備工事として優先度の高い転落防護柵の取りかえ、つり橋の欄干の取りかえを実施します。神割崎においては、観光プラザの自動火災報知機の取りかえなどを今年度実施することとしております。

なお、先日、総務費の中でも少しご説明をいたしましたが、田東山施設、それから尾崎の公衆トイレの維持管理につきましては、予算額にして1,000万円ほどになりますが、平成30年度からは歌津総合支所において業務執行をしていただくこととなっております。

最後に、6目消費者行政推進費につきましては、主に法テラス南三陸の運営に係る経費として前年度と同程度の予算を計上させていただきました。

以上、6款商工費の細部説明とさせていただきますが、工事請負費の概要につきましては議案関係参考資料2冊のうちの2、65ページ、No.13から16にも概要でございますが掲載してございますので、そちらもご確認をお願いいたします。よろしくお願いをいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、6款商工費の質疑に入ります。星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 112ページの13節委託料神割崎キャンプ場、指定管理委託料についてですが、前年より30万ほど安くなっております。どういった理由で安いのかと、この指定管理の契約期間というのは何年になっておるのか、それを伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 神割観光プラザ、指定管理の内容につきましては、平成27年度から5カ年間指定管理をお願いしてございまして、指定管理を導入した当初から、5年先には指定管理を700万円という金額を目指して取り組んでいこうということでこれまで進めてまいりました。昨年度の取り組みといたしまして、自主事業が好調であったということもありまして、平成29年度当初予算では730万円を計上させていただきましたが、指定管理者と協議をいたしまして、平成30年度は30万円を減額いたしまして700万円で行き届くということにいたしました。

○委員長（後藤伸太郎君） 星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 公の施設の指定管理の条例で定めていますよね。それによりますと、協定の締結という部分では、6条でうたっているんですが、その中の6条の2で（1）から（7）まであるんですが、町が支払うべき管理の費用に関する事項ということで、当初、そのような契約できちとうたってあるものと私は理解しているんですが、そうしますと、当初の契約の時点でもう減らしていくという、そういう約束ごとができていたということでもありますか。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 当初からの、目指す内容といたしまして、町といたしましても指定管理という制度を活用する上で、そういった努力をしていただきたいということでここまで進めてまいりました。

○委員長（後藤伸太郎君） 星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 そうしますと、管理がどうこう、不十分だとかそういった内容ではなくて、自主事業の内容がよかったということで減らしていったということで、そうしますと、それは毎年、話し合いによって契約をし直すというような捉え方でよろしいんですか。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 基本的には、5年間の基本協定という内容がございますのでその中から従っていきますが、年度につきましては年度の事業計画等々、指定管理者と協議をさせていただいて決定をしてございますので、その中で次年度の取り組みについても決定をしていくという状況でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございますか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。

まずもって、107ページの商工総務費の中の報酬、産業振興審査会委員報酬、先ほどの説明では11名というお話でしたけれども……（「18名ですよ」の声あり）ああ18名、失礼しました。18名という、お名前ですね。これを、申しわけないんですけれども紙ベースでいただくとありがたいと思います。

それから、110ページ、4目の観光振興費の13委託料ですけれども、ただいまの説明ですと大幅に昨年度の中身を包含したようなんです。6項目ぐらいまとめてこの交流人口拡大推進業務委託料4,200万の中に入っているみたいなんです。そうすると、先ほどの説明で、見づらいついとか説明が不十分だとかというお話あったんですけれども、議会としてはそういう、見づ

らいとか言った覚えがないようなんですけれども、なぜこうしてここに包含して4,200万にしたのか、その内訳ですね。内訳、いろいろありますけれども、それもどういったものに幾らというのを出してもらえるのであればお願いいたします。ちょっと審査するのにこれ、4,200万の中に含まれているとちょっと見づらい面もありますので、委員長にお願いいたします。紙ベースで出していただくという方法でお願いしたいんです。

それから、その上の19負担金補助及び交付金、新規学卒者雇用促進奨励金、昨年の20人から、数が10人にとって30万ということなんですけれども、29年度でも私言った記憶があるんですけども、志津川高校生だけの30万補助対象にしていると少ないんですね。町内の就職する人たちが少ないもので、どうしても該当する人がいなくなってくる。ですから、この南三陸町で高卒で働く人たちで枠を広げたらいいんじゃないんですかという記憶もあります。どこから来ても高卒で雇ってくれる人ということにできないものなのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） まず、1点目の産業振興審議会の名簿につきましては、後ほど配付をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

それから、委託料につきましては、同じような名前のもので名称が並んでいて具体的にちょっとわかりにくいというようなご指摘もございましたので、全体としてまたさらに、先ほどご説明をさせていただいたんですが、平成26年度からの取り組みとして進めてまいりましたので、一定の期間が過ぎたということもございましたので、内部で再度内容を確認させていただきまして、今年度よりもさらに交流人口の拡大を目指してまいりたいということで内容を精査いたしまして、集約という形をとらせていただいたということでございます。

基本的には、名称が1つになっただけでございまして、やっている取り組みといたしましては観光情報の発信、それから国内外の教育旅行の誘致、それから地域イベント等の運営、それから組織、それから人材の育成というところにつきましては大きく変化をしているところではないというようでございます。

ちなみに、今年度4,200万円ほどの予算を計上させていただきました。昨年度の委託料の合計が3,900万円ほどということになりますので、比較いたしますと340万円ほど増額になっているという状況でございます。増額にした原因といたしましては、インバウンド事業に積極的に取り組もうということで、台湾の現地のスタッフを雇用したいということで、その費用を追加計上させていただいたというような内容で、増額を図ってさらに進めていきたいとい

うふうに考えております。

それから、新規学卒者につきましては、制度的に町内の中学校を卒業された方が、中学校を卒業して例えば、いわば専門学校とかそういったところに入って町内に就職する際にも、適用の範囲を広げてございます。さらに、町外にお住まいの方が南三陸町に就職をしたいといったときには、110ページの19節負担金補助及び交付金の一番下にありますU I ターン者雇用奨励金ということで、これはどちらの制度も雇用していただいた事業主に対してお1人当たり30万円を交付するという制度でございますので、この2つの制度を併用しながら対応を図っているということでございますので、議員がご質問されているところについては、この2つの制度でカバーできるというふうに考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 では、新規学卒者の件については了解いたしました。

次に、4,200万の交流人口の委託、観光協会さんに委託するわけですが、委託されたほうは、この4,000万の大きな事業でございます。それによってしわ寄せというか、人を張りつけしたとかそういうことが出てこないのか心配するんですけれども、その辺はどうなっていますでしょうか。

それから、その名簿が出てきてからでいいですけども……。では、その辺お伺いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） この業務につきまして、委託業務ということでございますので、もちろんそれを推進する意味は人の張りつけといいますか、雇用というのは必要になってきてございます。この4,200万円の委託料の中で、人件費分といたしまして約2,670万円を見込んでございまして、この金額で9名のスタッフを雇用するという内容を考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 そうすると、観光協会さんにこの中から2,670万円が、4,200万円の中の2,670万円が人件費ということの解釈でよろしいでしょうか。そして9名ということですか。どうなんですかね、これはね。観光協会さん、多分現在は19名いると思うんですよ。そうすると、今度はそれにプラス9名となるわけですが、この9名というのはプラス9名じゃないんですか、今までの人たちが9名、実質9名。実質は幾らなんですか。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 業務は集約をさせていただいて一本化をさせていただきますが、そもそもの業務は既に26年度から取り組んでいる内容でございまして、現在、最新の情報で

観光協会のスタッフ、全部で16名おります。この中の9名分をこの事業をもって来年度も継続したいという内容でございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 そうすると、私の勘違いで19じゃなく16名ということですね。その中の9名分は2,670万という人件費が含まれていますけれども、この人たちはよそから来た人たち、町内にいる人たち、今この中で定住して、よそから来て定住している人たちが何人ぐらいいるのか。地元の人と割合ですね。観光協会のこの業務をやって、よそから来て、南三陸町で働いて定住につながっている人たちが何名おりますかということですか。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 済みません、正確な数字は押さえてはいないんですが、大体半数ぐらいというふうに思っております。先ほど16名と言った中で半数ぐらいの方がこういう取り組みをされて、いわゆる移住といいますか、なっているというふうに思っています。こういう方々、結局、これまではいろんなおつき合いがあって南三陸町においでいただいたということになるんですが、外からの視点でこの町を見ていただいて、我々が気づかないような点について、そこには気づいていただいて、それを上手に外の皆さんに発信をしていただいているということで、非常に効果といいますか、そういうのが上がっているんだろうなというふうに感じてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 要求された2点の資料については、準備を進めておいてください。

その間にほかの方の質疑を続けます。ほかに質疑ございますか。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 2番、倉橋でございます。

108ページ、一番下ですが、委託料の中で台湾相互交流促進業務委託料170万円、地域の産業団体の方と台湾との交流ということで台湾を訪問されるということなんですけれども、どこへ、具体的にどういった方々が、南三陸町のどういった方々が何名ぐらい台湾に行かれて、台湾のどういった方々に会われるのか、それをちょっとお聞きしたいなと思います。

それから、109ページの真ん中の下ぐらいにあるんですけれども、負担金補助及び交付金の中で商工物産振興対策事業補助金778万5,000円、それと、その下の起業支援補助金1,500万円、この内訳というか、内容を、平成29年の事例なんかがあるようでしたらそれも示しながらご説明いただけたらと思います。

それと、3つ目が110ページですけれども、こちら負担金補助及び交付金の中でちょうど真ん中ぐらいになるんですけれども、事業復興型雇用創出事業助成金500万円、これも何かも

うちちょっと具体的に、事例なんかもあればつけ加えてご説明いただけたらと思います。

以上3点、お願いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） では、お答えをさせていただきます。

まず、台湾の相互交流促進業務ということで委託料170万円を掲載させていただきました。これにつきましては、町内の産業団体6団体ほどございますので、商工会、観光協会、農協、漁協等々含めて、これらの皆さんと一緒に台湾を訪問して、これまで東日本大震災をきっかけといたしまして台湾交流が始まっているというのはご存じかと思いますが、これはどちらかという教育旅行という視点で、台湾のほうから南三陸町においでいただくという内容が多かったということでございます。いかんせん、状況を確認いたしますと、来てくださいという内容に比べてこちらから台湾を訪問しているという件数は圧倒的に少ないという状況で、私も台湾を訪問した際にはぜひ足を運んでくださいというようなお声がけをいただいているというような状況でございます。

その中にありまして、相互交流を今後も進めていきたいというふうに考えてございますので、一旦、観光といいますか、教育旅行の面では一定の道筋ができつつありますので、今後は復興の先を見据えた形で経済的なつながりも考えられないかということで、平成30年度、経済団体の皆さんと一緒に台湾を訪問したいという内容を考えてございます。現在、これから各団体にお声がけをして募ってまいるんですが、20名ぐらいを予定したいというふうに考えてございまして、これまで台湾との交流の中で、例えば向こうの経団連というような組織に当たります公共共進会というような組織がございます。こういったところとか、最近は台南市さんとおつき合いをさせていただきますので、台南市を中心とした各団体と訪問しながら今後も経済としてのつながりというところも進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、109ページの商工物産振興対策事業補助金でございますが、この補助金の内容につきましては、補助の先は1カ所でございます南三陸商工会になります。この金額、全額をもって商工会の運営経費を補助しているという内容でございます。

それから、起業支援補助金につきましては、当町で新たに業を興される皆さんに対して上限300万円の補助金を設けてございます。300万円でございますので掛ける5件ということで、平成30年度も5件の起業者をこの予算をもって支援をしていきたいという内容でございます。平成29年度の事例ということでございましたので、本年度は3件の採択をさせていただきました。いずれも町内で飲食店を始められた方々に支援をさせていただいてございます。

それから、110ページ、事業復興型雇用創出ということでございますが、この事業につきましては、東日本大震災で被災いたしました県内の沿岸部において安定的な雇用を創出することによってつくられた助成制度でございまして、民間事業者さんが雇い入れた場合に3年間にわたり費用の一部を助成するという制度になってございます。制度の改変がございまして、現在お1人当たりの3年間の最大の上限額が120万円となっております。さらに、1事業所当たりの上限が2,000万円という内容で設定をされている内容でございまして、補助金を受けるには、あわせて産業施策に取り組むという内容が必要でございまして、具体的には、宮城県や町が持っているような補助制度を活用しながらその事業を進めていくというのが必要でございまして、南三陸町の事業所さんにつきましては、おおむね宮城県が同様の制度を持ってございまして、中小企業のグループ補助金という制度がございまして、この制度を活用した皆さんが雇用に当たりましてこの助成金を活用されているという状況でございまして、町が制度として設けております助成制度につきましては、予算計上はさせていただいておりますがこれまでのところ実績はないというような状況でございます。

ちなみに、宮城県の制度に当町の事業所としてどのぐらい該当しているのかということですが、74件の事業所さんがこの補助金の支給対象となっておりますので、この事業復興型の助成金の対象にもなっているということになっております。ただし、実際、どのぐらいの補助が来ているのかというのは残念ながら数値として公表されてございませんので、私どものほうとしてもその数値の内容はつかんでいないというような状況でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 ありがとうございます。

そうしましたら、ちょっと追加で1件だけお伺いしたいんですが、109ページの起業支援補助金で3件の飲食店の実績があったということですが、この飲食店の名前というのはお聞きすることはできるのでしょうか。あるいは、後でちょっと紙でお示しいただいてもいいかなと思うんですが。いかがでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） では、後ほどお知らせをさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいですか。

今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。今野です。何点か伺いたいと思います。

まず、第1点目なんですけれども、前委員も聞いた110ページの委託料について角度を変えて伺いたいと思います。交流人口の委託料4,200万、大体内容はわかったんですけれども、再度確認させていただきたいのは、この委託先が1カ所なのか何カ所なのか、まず第1点。

2点目なんですけど、これ、ページちょっといろいろまたがるので全般的と捉えていただければ。委託料と補助金について伺いたいと思います。例えば委託してから、もしくは補助金を出してから、観光課、担当というか観光課の職員の役割というか、仕事、どのようにかかわっているのか。例えば、現場のほうへ足を運んで一緒にやっているのか、いろいろあると思うんですけれども、そのかかわり方、委託してあとは状況確認ですか、年度末にだけ確認するんじゃないでしょうか、そここのところの過程というかプロセスがどのように効果を上げようとしているのか伺いたいと思います。

3点目なんですけれども、これもまた全般にわたるようなんですけれども、予算的に見てどうも立ち寄りとか通過型の観光のほうに重みがあるのではないかと、そういう思いがしてしまっていて、滞在型の観光への取り組みとか、教育旅行等いろいろ取り組んでいるんでしょうけれども、そのほかの部分でも今後力を入れていく、そういう部分がありましたら伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） まず、交流人口拡大推進業務委託料の委託先でございますが、南三陸町観光協会を考えてございます。

それから、委託料と補助金の実施の内容をどうやって確認しているのかということですが、随時、委託の内容につきましては、当課の担当もかかわりを持って進めてございますので、毎月、あとは場合によっては毎週のように委託先と情報交換をしながら、また、進めるに当たって内容を精査しながら携わっているということでございますので、言葉は悪いんですけれども、丸投げとかそういった状況にはないというような今状況で、いい意味でタッグを組んで進んでいるというような状況でございます。

それから、先日の一般質問の際もご質問いただきましてお答えをさせていただいているんですが、まさにこれからはこの町にいかにか滞在時間を長くとっていただくかというのが非常に重要になってくるというふうに考えてございますので、これまで教育旅行というツールを使ってこの町の魅力を発信してまいりましたので、それは引き続き取り組んでまいりたいと思います。さらに、当町に長い時間滞在していただくためには一定の体験的なメニューがやっぱり必要になってくるんだらうということでございますので、これまで漁業体験、農業体験

等々を実施してございますので、さらにここに磨きをかけまして、魅力の発信をして、滞在時間をふやしていただくような取り組みも30年度も取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 第1点目なんですけれども、予定としては1カ所ということなんです、今回委託料を集約したというそういう説明があったんですけれども、委託内容に関してはその割り振りというか、どうなっているのか。その事業内容の4,200万の、簡単でよろしいので。そうすると、去年の予算の項目が並んでくるかどうかわからないんですが、その委託内容についてもう少し詳しく伺いたいと思います。

第2点目の補助金についてなんですけれども、4,200万の中の9名分が人件費ということで1人当たりになると約300万になると思うんですけれども、その300万の人件費を使ってそういった人で事業を進めていくということは、その9人と担当課のほうの役割分担というか、例えばサッカーでいうとマンマーク、1人にマーク1人ずつつけるとか、そういった状況なのか、それともみんなで、課全員で見ているのか。そうしていかないと事業的にも、先ほど課長答弁で言ったような毎週・毎月確認ということも、何ていうんですか、責任という言葉も失礼なんですけれども、そのこのところの状況をもう少し詳しく。

実のことを申しますと、私、多分、総務課長がこちらの席に座っていたときのことだったのでわかりだと思えるんですけれども、今回はそのことは言わないんですが、神割崎の草刈り等に関しても私、再三いろいろ確認したんですが、例えば先ほど課長が言ったような状況でしたら余りそういったことにはならなかったんじゃないかなと、そういう思いもあるものですから、現場というか、当然なんだろうけれども、そういったことを重視して、なるべく仕事のための仕事にならないような方策というのとはとれるのかどうか、伺っておきたいと思っています。

あと、滞在については、長時間というか、体験というよりももう少しメニュー的なものを、漁業体験、農業体験も大切でしょうけれども、あとはどこかでゆっくりとか、それなりの魅力をサンオーレもいい状況になってきましたので、そういったところを今後、どのように開発というか、開拓していくのか伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 暫時休憩をいたします。再開は2時35分といたします。

午後2時16分 休憩

午後2時36分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、6款商工費の質疑を続けます。

商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 委託とその補助の事業内容について、委託先とのかかわりということのご質問でございましたので、当課の担当も担当業務ごとにきちんと割り振りを決めてございますので、その担当が相手先の担当と随時連絡をとりながら業務に当たっているという状況でございます。

なお、委託業務でございますので、基本的には委託先が主体性を持って取り組んでいただくということになりますが、町として業務をお願いしているということもございますので、そこはしっかりと意見交換をしながらこちらの求める成果を求めていきたいというふうに考えてございます。

それから、滞在メニューにつきましては、委員おっしゃるとおり、この南三陸町の自然が持つ豊かな恵みを体験いただくというのはもちろんでございますが、新たな魅力づくりというところもやっぱり取り組んでいく必要があるのかなというふうに考えてございます。震災前にはシーカヤックなどの体験などがあったり、そういうのも徐々に徐々にインストラクターの養成なんかをしながら再開を進めている途中でございますし、あとは、ツール・ド・東北というイベントが毎年開催されていますが、そのご支援をいただきながら、町内でツーリズムなども今後取り組みながら、メニューが多ければ多いほどこの町の魅力というふうになるかと思っておりますので、そこは携わる町民の皆様と意見を交換しながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 詳しい説明いただきました。そこで、さらに伺いたいのは、この表を見せていただくと、人件費相当分もありますけれども、人件費の内訳というか、内容までは委託先のことなのでかわれないんでしょうけれども、何かこういった人件費を見る上で私、先ほどならずと300万ぐらいと言ったんですけれども実際はどうか。同じような人件費の人たちが9名なのか、もしくは1人だけ、例えば抜きんでてと言ったらおかしいんですけれども、いろんな旅行業取り扱い……、何でしたっけ、そういった資格とかあるような、もしくは先日、再三言いますけれども、こういったコミュニティーデザインをする有名な方でもなくても、そういった何ていうんですか、先ほど答弁あった特色とか仕掛けを出す上では、やはり

同じような方たちのあれではもう、その仕事をこなすということが第一前提なんでしょうけれども、その一歩先を踏み込んで挑戦していくという、そういう姿勢での、委託先が社団法人なので難しいのかもしれませんが、そういったところもこれからは、何ていうんですか、挑戦できていくのか。

もう一点は、委託先なんですけれども、こういったふうにいただいたんですが、ちなみに、こういったところを全部、同じところに委託しなければいけないということはないんでしょうけれども、ほかに委託先はないのか、もしくは、ないのかと言うか選択肢はこういったことだけなのか、その点伺いたいと思います。

あとは、滞在型に関しては、いろいろ課長答弁あったようにシーカヤックとか、私もこういった年で立ってするサップだか何だかっていうやつをこしの夏あたりこそこそと体験させていただこうかと思っています。

あとは、ツール・ド・東北の件も出ましたけれども、やはり一歩踏み込んで、せっかく防潮堤等できるんですから、危険かどうかわからないんですけれども、その上をサイクリング道みたいな形でとかいろいろ仕掛けはあると思いますので、そういったところを取り組んでいけるかどうか伺っておきます。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 現在の見積もりにつきましては、一律という形をとらせていただいております。勤務日数が一定の日数を超えますので、もちろんこの中には社会保険等々の福利厚生費も含まれるということになりますが、おっしゃるとおり、組織を育てていくということも今回の委託の中でこれまでも取り組んできているということですので、スキルアップというところについては今後、相手方と意見交換をしながらそこは進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、相手先以外にないのかということですが、委託に事業を切りかえた際の目標といたしまして、この地で観光というツールで、きちんと中間に入って、町とお客様の間に入ってそこを取りつないでいただく組織をきちんと体制づくりをしたいということで取り組んできてございますので、余り分散、だめということではないんでしょうけれども、今は集中的に取り組むほうが効果が出やすいというふうに考えてございますので、当面はこの体制を維持しながら、せっかくここまで、数年の間に人材も育ってきていますので、その力を活用して少しでも前に進むように取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

さらに、サイクリングの関係でロードの整備ということですが、なかなか施設整備

も伴いますと予算的なものもございますので、一朝一夕にすぐにはできるという内容ではございませんので、先ほどのサイクリング・ツーリズムみたいところでまずは身近なところを走っていただくという取り組みを、実は4月から入谷地区を舞台に観光協会を進めるという段取りにしてございまして、状況を見ながらどんどんそれを町内に広げていきたいということも考えてございます。

同様に、ほかにも同じように魅力になる部分の素材というのが本町にはたくさんあるというふうに思いますので、そういったものは引き続き取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 大体というか、ほとんどわかりましたので、最後1点だけ。人材に関してなんですけれども、私、委託する金額4,200万、人件費相当が2,670万、残りの、4,200万、いろいろ実質的な事業で使うんでしょうけれども、そういった人材を例えば課の職員含めスキルアップする上でも、こういった予算の中からはいろいろな講師等をあれして、ますます観光が盛り上がるようにしていくことも必要だと思いますが、その点最後確認して終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） その他の予算もございまして、委員のおっしゃるように、スキルアップという面では一生懸命これも取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 1点だけお聞きしたいと思います。

台湾との交流事業ということで、台湾から旅行、高校生とか来てもらっているわけなんです、こっちからも経済団体とか行って、そういった人たちは補助金みたいなものが出て交流をしているというような話なんです、これを相互乗り入れということを考えてみれば南三陸町から、台湾赤十字とか仏教協会、その辺に多くの支援をいただいたということで、やっぱり台湾に興味を持っている町民の方は多いと思うんです。そういった人たちのための何か町のほうから、友好都市みたいな感じになっているので、そういった交流というか、渡航に関して町のほうから補助金を出すことは考えてはいないのか。

あと、今現在、台湾から何人ぐらいの人が来て、南三陸町から何人の方が台湾に行っているのか、その辺お聞かせください。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、相互交流のお話出ました、おっしゃるとおりで、実は、ご承知だと

と思いますが、台湾の皆さん方、非常に親日です。台湾の国民の皆さんの1割以上が毎年日本を訪れているということで、その逆に日本から一体何人行っているんだということですね。台湾の観光業者の方々、よくお話をします。そういうような観点で、我々も相互交流をということでいろいろ考えてございまして、実は高校のほうに修学旅行で、全員とは言いませんが何人でもいいから希望があったら行けないかということで山内校長のほうにはお話をしたことがございます。山内校長もその辺検討しますと言っていたんですが、残念ながらなかなか行く人数がいけないということもございまして、ちょっと立ち消えということになりましたが。いずれそういった修学旅行、子供たちの交流ですね、こういったものを今後展開していかなければいけないのかなというふうに思っております。今、千葉委員おっしゃったように、これは本当に言葉に言いあらわせない大変な支援をいただいたわけでございますから、こういった契機にお互いの交流を結んでいくということは非常に大事だと思います。

今、基本的に一般の方々が行く機会にそういった補助制度がないのかということでございますが、いずれその辺については今後町として検討させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 現在、平成28年度で665名の皆さんがこちらにおいでをいただいているという内容でございまして、そのうち約半分が台湾からのお客さんということになります。ですので、昨年、今年度もなんですが、大体300名ぐらいの方々が教育旅行等々の内容で当町においでいただいているという状況でございます。一方、当町からどのぐらいの方が台湾を訪問しているかというのは、はっきりした数字はつかんでございませんので、申しわけございませんが、よろしく願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 課長、町のかかわりの中では経済団体が行っていると、そういった把握できる範囲でいいですから。一般渡航者の数まで把握できるかといったら、基本的には無理ですから。そして、台湾との交流の中で話せば、台湾から南三陸町で結婚して中国語を話せる方も何人か私も知っていますけれども、そういった人たちを通して台湾に行ったという話を聞きました。フェイスブックに載っていましたが。山内校長も行って、こちらで絵を描いたものをあっちに飾っているということをフェイスブックに大々的に……

○委員長（後藤伸太郎君） 千葉委員、マイクを。

○千葉伸孝委員 フェイスブックで大々的に載せていましたが。とにかくそのときの人数

で記念写真に写っていたのが大体20人ぐらいいたような気がしたんですけれども、そういった交流というのは確かに進められていると思うんですけれども、結局、町と絡んでいる人たちが行くというような形で、もっと普通の町民の方がこういったツアーがありますよということで、例えば半分を町のほうで、そこまでいかななくても3分の1を町でとか、そういった形ならばもっともっと行く人があると思うんです。私もできれば生きているうちに台湾に行きたいと思っています。いろいろ交流してあちらの人たちといろいろ話すことによって、今、婚活とかいろいろあるんですけれども、やっぱりそういった形で日本っていい国だよと、そういったこともあると思うので、やっぱりできれば町長には、こういった友好の中でいろいろと支援をもらっているので、町民が渡航できるような環境づくりというのも町長にはぜひ考えていただきたいと思います。とりあえず経済団体、いいんですけれども、とりあえず町から補助金をもらって町のために行くということなんでしょうけれども、一般の町民の方も行けるような環境づくりを町のほうでもできれば考えていただきたいと。そして、今町長がおっしゃった中に、台湾の人の1割が日本に来ていると。私、1割南三陸町ではないと思っていましたけれども、でも、その中の300人。台湾の方が人口の1割、私幾らだかわからないんですけれども、その方が日本国内にやっぱり来ているんですよ。その中の300人が来てくれること、嬉しいんですけれども、本当に数%かなと思います。そういった中でも、相互乗り入れということを町長も声高に言っているので、やっぱり積極的に海外を南三陸町の人に知ってもらおう。そして、多くの支援をくれた人たちとそこで、こういう国の人たちがくれたんだということをやっぱり知ってもらおうことも南三陸町の町民にとって私は必要だと思うので、町としてそういったツアーを組んだりとか、そういった企画というか、そういうところはできないものなのか、その辺もう一回教えてください。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） まさに今後の台湾とのつながり、相互交流というところを今後、当課としては進めていきたいというふうに考えてございますので、今回は1つの足がかりといたしますか、そういったきっかけづくりをして次につなげていきたいというふうに考えてございますので、その延長でそういう旅行助成とかそういったものも検討してみたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 逆に、町のほうで台湾のよさをアピールしていないんじゃないかなと私は思っているんです。ジブリの映画で「千と千尋」、あの題材になった温泉街というのは台湾の温

泉街だそうです。それは私は友達から聞きました。私の友達も台湾には行っているんですけども、温泉もいいし、食べ物もいいし、全て、いいところがいっぱいなんです。それをやっぱり町でもアピールして、とりあえず台湾っていいところだよと、そういった話が逆に南三陸町だけじゃなくて近隣の市町に伝わっていけば、南三陸町の人たちに台湾ですごくいいところだよと言われたから今回来てみましたとか、そういったことも生まれると思うので、台湾の宣伝も南三陸町でやってもらい、台湾の人たちにも南三陸町ってすごいんだよ。人の交流だけではなくて情報の交流、その辺も今後考えていただきたいと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 県レベルでの台湾を紹介するようなイベントにも積極的に参加をさせていただいておりますし、平成29年度におきましては町内でも台湾をPRする展示をポータルセンターのところで開催をさせていただいた経緯がございます。まだまだその周知としては足りないだろうというふうに思いますので、その辺も、町民の皆さんにも台湾とのつながりをPRするような取り組みを今後考えてまいりたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 112ページの観光施設管理費の中で、ここに田東山とか神割とかいろいろありますけれども、この中で1点、清掃委託料268万ほどありますけれども、これは一応どこを指しているのか。

そしてまた、神割については以前、震災前にもですけども、除草、例えばガードレールが見えないぐらいそういう草があるとか、同僚委員もたびたび指摘しておりましたけれども、今の指定管理者になって役割分野、管理の範囲といろいろ状況等もありますけれども、町の顔である神割崎観光施設として除草等はきちんといつているのか、お伺いいたします。

あと、消費者行政推進費、6目ですけども、ここで消費生活相談員、これは週2回ほど相談日があるということで承知しております。利用状況、どのような方々がどのような内容で相談しているのか。私懸念するのは、今テレビを見ていますと、結構テレビショッピングがあるので、ああいうのを買って、本当は実際はこう思ったんだけどもこうじゃなかったとか、そういうのもあるのかないのかも含めましてお願いします。

あと、その下の報償費は、法テラス運営ということで説明をいただいております。お金のほうも国県支出のほうがほとんどを占めているみたいなんですけれども、そこも含めてどのような利用状況か。防災無線でも、こういうふうな開催日ですからぜひというような放送を

しております。ということは、少なからずそういう利用する人もいるのかなと、そんなふう
に思っておりますので、その辺をお伺いたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは、観光施設管理費の中の清掃委託でございますが、こ
の中の予算のおおむねがサンオーレそではまの維持管理に要する経費となっております。
海水浴場期間中という期間限定なんです、施設としては通年でございますので、通年を通し
て浴場の期間以外にも、例えば浜辺を使ったスポーツなどの利用促進を今、してございま
すので、いつでも使えるような、そして、あわせて公園の整備もしているということでござ
いますので、景観にも配慮をしたいということで清掃業務を予定しているということでござ
います。

それから、神割崎につきましては、委員からもたくさんこれまでもご指摘をいただいている
ところでございますが、その辺は指定管理者と随時お話し合いをしながら、こちらも気づけ
ばその作業をするようにというようなことも話しながら進めているということでございま
すが、確かに満足いくような内容になっているのかと言われればまだまだ努力が多分必要なん
だろうというふうに思いますので、まさしく町の顔というべき施設でございますので、その
辺を今後しっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

それから、消費生活相談なんです、現在は28年度くらいから件数が増加してございまして、
28年度の実績でいきますと15件、本年度の実績でいきますと、まだ途中でございまして17件
ほどのご相談があるということでございます。報道等でもご存じかとは思いますが、昨今、
架空請求であったり特殊詐欺と言われるような事案が実は当町でも確認をされてございま
す。そういった面でご相談をいただく件数がふえていて、鋭意そこは対応して解決を図っている
というような状況でございます。

それから、法テラスにつきましても、年間を通して、29年度まだ終わらないんですが、本年
度の実績見込みとしまして276回の相談回数を設けまして、そのうち124名の方々にご利用い
ただいているというような状況でございます。相談内容として多いのが、やはり震災後とい
うこともありまして土地の関係、登記の関係のご相談、それから相続の関係のご相談、こう
いった内容が非常に多くなっているという状況でございまして、現在、地域のセンターとし
て、南三陸のほかに三つあるんですが、来年度も継続して実施していただけるということに
なりましたので、引き続き相談業務を実施してまいりたいと考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 清掃委託料はサンオーレ、わかりました。これは業者さんが定期的にやっているのか、それとも以前みたいに地区の人に、何ていうのか、委託というか依頼しているのか、その辺もお伺いしたいと思います。いろいろ施設も整ってきたし、若干、トイレのほうが使いつらいという印象を受けるんですけども、個々の感じ方次第ですからね。それはそれとしていろいろ環境美化には努めていってほしいと、そのように考えております。

あと、消費者相談、私もっと多いのかなと思いましたけれども、案外というか少ないんだなと思いました。架空請求というか、これは先ほど言った防災行政無線でも警察署のほうからとかいろいろあります。うちの女房も、警察のほうのあれで名前が載っていたんだそうです。電話番号違うんですけども。電話、直接来なかったんですけども、そういうようなこともあるので本当に。突然に変な電話ももらったら大変なことになったと思うので、みんなのよりどころということでもいいのかなと思います。

法テラスなんですが、悪く言うつもりはないですけども、行っても何か最初の相談だけで、ちょっと込み入ってくると経費かかりますよね。本当の駆け込みというか、入り口の段階で、でなかったら、もう、そちらのほうにありますからと紹介もされるので、もうちょっと料金がかからないような段階でもう一步踏み込んだ相談できないものか、これは私素人としてそう思っていますけれども、その点はいかがでしょう。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 清掃につきましては、エリアも大分広がってございますので、業者に委託をして実施をしているという状況でございます。

それから、消費生活につきましては、件数は少ないというか、ないのが一番いいということになりますので、相談業務だけではなくて事前の啓発、啓蒙といいますか、そういったところも今後は取り組んでいきたいと思っております。特に最近は若い方々でも、私もスマホを持っているんですが、スマホを持っておりまますので、個人の範囲の中で事が済んでしまうというようなケースが非常に見受けられるようになってきているということなので、若年層といいますか、若い世代に対してその注意喚起を図っていくような取り組みも今後考えていきたいというふうに考えてございます。

それから、法テラスにつきましては、私としては逆で、なかなか敷居が高くて相談しかねるというところに、まず1回目、気軽にご相談をしていただけるという環境を整えていただいているんだなというふうに思っています。特に、震災後におきましては、先ほど相談ケースが多いといった登記の関係ですとか相続の関係ですとかという部分があるので、まずはお気

軽にというのも変なんですけど、敷居の高さを感じないでご相談をさせていただいて、1つでも解決に向かって進めるような窓口ということになりますので、今後ご利用いただければというふうに考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 わかりました。サンオーレのほうは業者さんに範囲も広いのでそれもいいでしょう。

消費者相談、本当に、私の表現の仕方が悪かったんですが、ないのが一番なんですけれども、やっぱりこういう自分が一人で抱えないで気軽に相談する場所があるというだけで私はいいいのかなと、そんなふうに思っています。法テラスも、そう言われてみれば確かにそうです。私もいろいろ相続とかそんなことで行ったことがありますして、行ったときはそういうふうに考えたんですけども、やっぱり課長のような捉え方、それも人それぞれでいいのかなと。とりあえず、地域にそういう気軽に行ける場所があるということがいいことであります。また来年度も継続ということでございますので、やっぱりその辺も、何ていうのか、一人で悩まないで利用促進を図るような努力をしていけばいいのかと思いますけれども。

以上で終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 先ほど来質問ありますが、110ページの委託料について。台湾交流が盛り上がっているところ何か水差すような質問になるかと思いますがね。事業も見直しを行ったと…（「マイク」の声あり）事業の見直しを行ったと、いろいろ経緯があつてですね。6つを1つにしたと。事業の並びかえを、ただ見直しただけであつてね、これ見直しと言えるのかなと思うんですがね。これ、いろんな事業があると思いますが、観光協会でなければだめなのかなという思いもあるんです。観光協会でなくてもやれるものがあるんじゃないのかなと思うんですが、その辺あたり今後どう考えていきますか。

それと、先日、交流人口のカウントの説明がありましたけれども、ちょっと何か疑問に思うところがあるので、もう一回、どういう交流人口のカウントの仕方をしているのか、その辺2点。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 委託先ということだと思んですが、委託の内容につきましては、もちろんこれまでやってきたことの内容を全て否定することではなくて、それなりに実績を上げてきているということでございますし、拡大を目指すという底辺には現状を維持し

ていかなければいけないということももちろんあるかと思いますが。ですので、これまでの取り組みは引き続きしっかりと取り組みながら、さらにその発展を目指していきたいというふうに考えてございまして、その中でももう少し力を入れたいところ、それから、大体整理ができたみたいなところを一応整理をさせていただいて、予算としては1つの形にまとめさせていただいたというところでございます。

先ほども申したんですが、26年度から委託という業務に切りかえて、業務の内容を明確にしながら町の取り組むべき方向性を示してきていると。それを、これまでも取り組んできていただいているところでございますので、一定のノウハウと、それから、先ほども申し上げましたとおり、人材としてのスタッフが育ってきているというところでございます。これを変えるということはもちろん可能なんだと思いますが、今それを変えるよりは、これまで培ったものを十分に発揮していただいてさらに推進していただくほうが、先ほども言いました底辺を維持しながらさらに発展をしていくというためには非常に有効なんだろうなというふうに考えてございますので、引き続きこの体制で臨んでいければというふうに考えてございます。

それから、人口のカウントなんですけど、年に2回、上半期と下半期に分かれまして、宿泊であれば宿泊施設の皆さんにご協力をお願いする、それから、町内で週末等々で各イベント等をやっておりますので、そのイベントの状況等々、あと、立ち寄り施設としてあるようなところから情報を頂戴して、それを集計して年間の人口というような内容で、最終的には宮城県あとは全国的な数値として公表されていくということになりますので、集計の方法となりますと観光客がお立ち寄りいただくようなところから随時情報を収集してカウントしているということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 実績が上がってきていると。1人でやって実績が上がってきているという捉え方というのは、余りよくないんだよね。何人かあって実績が上がってきているというのと、比べてみるのはいいからそれで実績があるかないかというのが出てくるんだけど、1カ所でやって実績というのはただこっちの捉え方だけの話であって、本来の実績にはちょっと疑問を感じるね。だから、いろんな事業があると思いますので、さっきも言ったようにね。これは今後、やはり観光協会、観光振興はイコール観光協会と捉えてもこれはだめだとは言いませんが、やはりできるもの、できないものがあると思いますので、その辺あたりはもう少しやはり精査すべきだなと、そのように思います。

それから、カウント、これ、ダブリませんか。ダブってカウントされませんか。これ、何でカウントのほうで言うかという、人口減少によって交流人口をふやしていかなければならないというのが1つの政策なんですね。だからこそ大事になってくるんですよ、これが。もっと違うやり方があるんじゃないのかなと思うんです。その辺を考えるべきじゃないかなと思うんですが、その辺も聞かせてもらいたいと思いますがね。

それで、先ほどもあったこの資料、委託内訳。これを見ると、一番先に気づくのは人件費ありきかなど。2人でやるのは593万2,080円、1人でやるのは296万6,040円。これ、先に事業費から人件費を差っ引いてしまっただけで残ったので事業をやるみたいだね、そんなような感じですよ。これもいかがかなと思いますかね。これをこの案で観光協会でするわけ。そうなんですか、こっちで決めて。それはちょっと、事業費はこのぐらいで、あと人件費は向こうでするべきではないのかなと思うんですがね。いかがですか。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 実績の考え方なんです、確かに委員おっしゃるとおりだと思います。そういう部分もあろうかと思えます。ただ、比較するというのは、例えば当町に2つの団体でこれを推進していただきといった場合に、そのほうがうまく比較できるのかというところも出てくるのかなと思います。他の市町村と全く同じ条件下でもないということもございますので、そこは、おっしゃることはわかるんですが、一概に比較だけということでは難しいだろうなと思えます。ただ、震災後、状況下、一旦落ちた観光客の推移が一定の水準まで回復してきて、それをここ数年は維持できているということをお考えすると、私としては実績としてはきちんと上げているのかなというふうに感じているところでございます。

カウントの仕方につきましては、確かにおっしゃるとおりもありと私も考えております。あくまでも推計値ということになりますので、お一人の方が複数の箇所にお立ち寄りになったときにそれぞれでカウントされているということは、確かに否めないと思えます。ですが、今のところ、それ以外として有効な把握の方法というのが実数ではなかなか捉えにくいということでもありますので、それぞれのところが認識した数値を持ってカウントしていくというのが今は妥当性があるんだろうなというふうにご考えてございます。

それから、お渡ししました資料につきましては、もちろん、当課のほうで予算を積算するときに見積もった金額でございますので、一定の業務を推進するためにはやはりマンパワーは必要だというふうにご考えてございますので、それを積算した数字ということでございますので、もちろんこの先、委託となれば、相手方からきちんとこの業務に対して積算が上がって

きて判断されるべきというふうに考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 まあ、まだやっていないからね、それは比較するたって比較できないんだけどね。ただ、そういうこともあるんじゃないのかなというふうなことです。いずれにしたって成果ですから、結果ですから、そこを求めているんな策を練っていったらと。その辺をしっかりと、予算委員会でこんな意見があったと捉えてやってもらいたい、それでいいのかなと思います。

いずれにしても、カウントのほうもやはり変えていくべきだなと。もう少し正確に近いやり方を模索するべきだなと思いますので、これももっと考えていただきたいなと思います。終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 2番、倉橋。2順目ということでよろしくをお願いします。

先ほどの話の続き、カウントの件ですけれども、実は私、ホテル観洋のほうで外国人の担当をしております、外国人の人数把握、観洋に限ってですけれども把握してまして、平成29年1年間で800人強来ています。ですから、先ほど665人ですか、そのうちの半分は台湾ということでしたけれども、それを上回る数字が観洋のほうで既に来ております。ですから、この集計の信憑性というんですか、やっぱり先ほど別の委員が言ったようにちょっと見直しをしていただいて、それぞれの宿泊施設にももうちょっとヒアリングを進めていただく改善の余地はいろいろあるかと思います。

この委託料の内訳の表をいただきましたけれども、先ほどから台湾の話が出ています。私も台湾、本当に好きところで、今まで30回ぐらい行っています。ですから、ここにいらっしゃる皆さん、あるいはこの中継をごらんの皆さんも、町民の皆さんとか、ぜひ台湾はいいところなのでお薦めしたいと思っております。

この内訳の中で、先ほど話ありましたけれども、台湾人のスタッフの方を採用されるということでしたけれども、台湾はいいところなんですけれども人口がやっぱり2,400万人ということで、世界を見ればもっと、人口が70億ぐらいいるわけで、世界はもっと広いんですよというのをちょっと言いたいんですけれども。台湾以外のほかのアジア、アメリカとかヨーロッパ、そういったところにもやっぱりいろいろと情報発信をしていくべきだなと思っています。

台湾人のスタッフの方ですけれども、台湾に関しては言葉の問題なども考えながら台湾人のスタッフを採用されるんですけれども、どうなんでしょう、今、観光協会あるいは商工観光

課の中で英語ができる方っていらっしゃるんでしょうかね。その辺ちょっとお聞きしたいなと思っています。特に、この業務の中で情報発信業務であるとか観光案内窓口運營業務、このあたり、前線に立って活動される方だと思いますので、こういった方々にもぜひ英語でもどんどん発信ができる、そういう能力のある人材がまずいらっしゃるのかどうかですね。ちょっと私、偉そうなことを言って申しわけないんですけども、一応通訳もやっておりますので、ちょっとその辺、英語ができる方がいらっしゃるのかどうかお聞きしたいなと思います。

それから、ページが変わりまして111ページで、右側の説明の項目の中で真ん中のちょっと下あたりにフィールドミュージアム運営協議会負担金400万円というのがあって、それから、その下の観光振興対策事業費補助金700万円、ちょっとこの辺、数字が、金額が大きいので、もうちょっと具体的に教えていただきたいなと。フィールドミュージアムなんか、例えば去年、石巻でリボンアートというのをやっていましたが、そんな関係のイベントとかをできたら南三陸町でも近い将来やっていただけたらなというようなことをちょっと希望を持ちながら質問をしております。この2つの項目についてもちょっと具体的な内容を教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 1つ目の集計の方法でございますが、実はそういう部分もありまして、29年度の調査から宿泊施設と、あとはそういう立ち寄りのところにつきましては、外国人の皆さんの数値についてもご報告いただけないかということをお願いをしておりますので、まだ今年度、集計が終わらないんですが、多分そういった数値も今後見えてくるのかなというふうには思っているところです。

それから、台湾以外の地域ということなんですが、震災をきっかけに台湾との交流が始まったということにもなるんですが、いかんせん受け皿となる町の規模といたしまして、一度にたくさん、それも言語の違う方々をお迎えするというのはなかなか困難な部分もあるだろうということで、まずはつながりができた台湾の皆さんとの交流をしっかりとつっていきたいということでこれまで取り組んでまいりましたので、今後もひとつそこはしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

それから、当課のスタッフ、それから観光協会に通訳までこなせるスタッフはいるのかということになりますと、それはなかなかちょっと難しいのかなと思いますが、英語が一定程度

できる職員は当課にもおります。また、観光協会につきましては、J N T Oの認定外国人観光案内所という認定もとっていただいて、全てというわけではないんですが、一定程度の情報発信は英語でできるという環境にも取り組んでいるようでございますので、もしお力添えいただけるのであれば、こういった方法もあるよということもご提案をいただければ、そういったものも今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、111ページの負担金及び補助金の中にフィールドミュージアム運営協議会負担金というのは、27年の3月に当地域が三陸復興国立公園に編入をされました。そういう取り組みの中で当町にビジターセンターを建設するということになりまして、年明けましたので一昨年の10月から、海のビジターセンターということで戸倉地区で運用を開始してございます。間もなく来月には、石巻市の北上地区に川のビジターセンターというのが開所いたします。この2つのビジターセンターをもって当地域の魅力を発信していくということで、施設自体は環境省さんが設置した施設になりますが、単純に地域の情報発信だけではなくて地域の魅力づくりとか、それに伴う体験プログラムなんかも今後、地域の特徴として取り組むということで、石巻市と当町で運営協議会を組織いたしまして、そこに対する負担金ということでございますので、1市2町、もう1団体あったと思うんですが、その中で年間を通して運営に当たっていくという経費でございます。

それから、最下段の観光振興対策事業費補助金につきましては、700万の予算で4つの事業への補助を考えてございまして、1つ目が志津川湾夏祭り、歌津夏祭り、産業フェア、おすばで祭り、いずれも実行委員会を組織して行う行事でございますので、この実行委員会に対して補助を行っていくという内容でございます。参考までに金額を申し上げますと、志津川湾夏祭りにつきましては250万円、歌津夏祭りにつきましては150万円、産業フェアにつきましては200万円、おすばで祭りにつきましては100万円、この金額をもってこのイベントを開催していくということになりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいですか。

ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。

それでは、先ほど産業振興審査会の委員名簿をいただきました。大変ここは重要なセッションでありまして、18名の方、その産業団体において精通している立派な方々でございます。そうした中で、年何回の審議会、会議の開催なのか、出席率はどの程度なのか、内容はどうか、非常に大事なことでございますのでその辺をお伺いいたします。

それから、ただいまの4,200万の観光協会への委託でございます。これにつきまして内訳をいただきましたけれども、これも前委員たちも話しておりますけれども、人件費が2,660万、事業費が1,500万、半分以上は人件費になりますけれども、果たしてこれ、9名必要なのかどうかという疑問があります。

そしてまた、この1つ1つの事業はことしで4年か5年目ですよ。そうした中で、開催すればするほどなれてきて、その仕事の率といいますか、そういうのが順調にできてきているものと思われましても、いつも同じということだとその実績が見えないでいます、こちらからすれば。私たちは評価したいんです、この実績がどのようなのか。4年も5年も続けてきて。そういうことからすると、この観光協会に全部この4,200万を委託というと、それらがつぶさに見えてこない。費用対効果を見るのに見えてこないところがありますので、ああ、この事業は実績報告を見てこれがいいとか悪いとか評価点につながるわけですよ。そういうわけで、この4,200万どんとやるのではなくて、こういう事業にこうですよというのを今までどおりに残しておいてもらおうと非常にありがたいと思います。

そして、もう一点は、この人件費の中で、このぐらいぜひ必要であるから載せたんでしようけれども、通訳ができる方、今、前者も申し上げました。そういう方を中に入れて協力をもたらせる、そういう体制に持っていけばもっと効率が上がるのかなと思いますけれども、その点いかがでしょうか、お伺いたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） まず、産業振興審議会でございますが、30年度の予算につきましては委員会の開催を2回ほど予定してございまして、そのほかにも部会の開催も図ってまいりたいというふうに考えているところでございまして、その必要経費を計上させていただいているということでございます。

どういった取り組みをしているのかということですが、平成29年度におきましては、震災後、産業のあり方について検討するというところで産業振興ビジョンというものを策定をいたしました。その取り組みが一定の成果が出てきましたので、それについてお諮りをしてご意見を頂戴したというようなことでございます。その中でも、委員の皆様からは、引き続きこういうところで意見交換をする場が必要ではないかというようなご意見を賜ってございますので、30年度もその辺は意をもって取り組んで、できるだけ日常的に産業に携わっている皆さんの声を拾う場としてもしっかりとそこは活用していきたいというふうに考えております。

それから、人件費の関係でございますが……（「出席率」の声あり）出席率、現在18名の委員さんなんですが、おおむねの委員さんが出席いただいているというところでして、率としますと8割9割……、9割ぐらいですかね。どうしても都合が悪くて出席できないという委員さんはいらっしゃいますが、ほぼ委員さんに出席をいただいているという状況でございます。

それから、委託の関係でございますが、通訳を雇っていったら効率が上がるんじゃないかということで、今年度はまさに台湾との交流をもう少し進めたいということで、非常に親日ということでおつき合いをいただいているんですが、やっぱりそこにはどうしても言葉の壁というのが出てまいります。そこで、現地の方を雇用してそこをもう少し、何ていうんでしょうか、ワンクッション置かなくても直接的に現地とのやりとりができるような体制づくりをしていきたいというふうに考えてございます。現在、一昨年からの取り組みとして、教育旅行の受け入れにプラスしまして、台湾の大学生をインターンとして本町に迎え入れるという事業も展開してございます。その中で携わっていただいた学生の皆さん、1カ月ぐらい本町に滞在いただいて各事業所なんかで業務の経験をしていただいているんですが、台湾に戻った後も向こうで開催されるイベント等々におきましては現地スタッフとして活躍をいただいている方なんかはいて、非常にこちらとしても助かっているということでございます。そういうつながりを通じて、ぜひ当町で働いてみないかというようなアクションも今起こしているということでございまして、30年度はそういったところの雇用もこの経費の中で進めていきたいと考えてございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 1カ月ほど学生の方にこちらで手伝っていただいたという実績があるみたいですが、ここでも、ここでこっちに来て、就職して、こういうものが立ち上がっている、こういうものをもっとビッグなものにしていくためには、やっぱり通訳という向こうに精通した人がこっちに来てやると仕事が前に進んでいくのかなと思われまますので、ぜひその辺は現地の台湾の人がこちらに来て、こういう事業を協力してやっていく。そのためにこの人件費を使うのであればいいんですけれども9人が、この事業費1,500万、人件費が2,600万、ちょっとこれ疑問が持たれますので、今後はそういう現地の人をこちらに招き入れてお仕事をなされればもっと効果が出ると思いますので、その辺を努力させていただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、6款商工費の質疑を終わります。

次に、7款土木費113ページから120ページまでの細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、113ページ、7款土木費についてご説明申し上げます。

土木費全体で本年度は8億8,537万8,000円を計上してございます。前年度と比較いたしますと金額で1億4,425万2,000円の増となっております。

細部につきましては、それぞれご説明申し上げたいと思います。

1項土木管理費1目土木総務費でございます。主な支出は職員の人件費となっております。本年度8,523万円ほど、前年度と比べまして256万円の増となっております。増額の理由につきましては、支給する職員の数が前年度の11人から13人増加しているのが主な要因でございます。

114ページをお開き願いたいと思います。2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費でございます。1,532万5,000円を計上させていただいてございます。主な支出につきましては、職員の人件費並びに各種団体への負担金等となっております。

次に、116ページになります。2目道路維持費でございます。6,199万2,000円、前年度と比較いたしまして3,650万6,000円の減となっております。減額の主な理由といたしますか、内部で増減がそれぞれございますので、細節それぞれ説明をさせていただきます。

まず、賃金でございます。前年度と比較いたしまして250万円の増となっております。これまで直営で行う職員の数が4名でございましたが、30年度は6名に増員をしております。

それから、11節需用費でございます。前年度と比較いたしまして130万円の減となっております。これにつきましては、消耗品400万円を計上してございます。この主な支出につきましては、融雪剤の購入費でございます。これまで530万円ほど例年計上しておりましたが、ここ数年温暖化の影響もございまして使用量が大幅減ってきてございます。これまでの実績を踏まえ130万円の減とさせていただきました。

それから、13節委託料でございます。前年度と比較しまして2,370万円の減でございます。これにつきましては、町道維持補修測量設計業務、昨年度1,800万円計上してございましたが、本年度400万円ということで1,400万円の減。それから、29年度におきまして橋梁の定期点検を行ってございます。これが970万円、合わせまして2,300万円の減という状況でございます。

それから、15節工事請負費でございます。1,400万円の減となっております。これにつきましては、橋梁修繕費、昨年度、2カ所で1,700万円を計上してございましたが、本年度1カ所ということで、この部分で減額となっている部分が大きくございます。それから、町道修

繕工事の中で特別な部分がなく、平年並みに戻したということで、合わせまして1,400万円という状況でございます。

3目道路新設改良費でございます。前年度と比較いたしまして1億6,850万円の増となっております。主な要因でございますが、横断1号線、それから平磯線、蒲の沢2号線、これらの工事が本格化するということで、15節の工事請負費が前年度と比較いたしまして2億6,000万増となっております。一方、減額でございますけれども、これまで設計等の業務を昨年度は1,950万円を計上してございました。それが今回、設計等が終了いたしましたのでゼロということでございます。

それと、22節補償補填及び賠償金でございます。前年度、家屋等の大型の移転補償がございましたので8,000万円を計上してございました。一定程度の補償が終了いたしましたので、この部分で5,000万円減ということでございます。

それから、117ページをお開き願いたいと思います。3項河川費でございます。河川費につきましては、町で管理する河川の維持管理に充てる経費でございます。全体で50万円の減となっております。これまでの状況、それから現地の状況を踏まえ50万円減とさせていただきます。ただ、これにつきましては、天候等、それから災害等の影響もございますので、不測の場合は補正等で対応させていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 4項都市計画費1目都市計画総務費であります。昨年度当初と比較いたしまして434万8,000円の減であります。この減額の要因は、この目で支弁する人件費に昨年は3人分ということで計上させていただいておりましたが、本年度につきましては1名減という計上でありますことから、それが減額の主たる要因でございます。

本目に計上させていただきました内容といたしましては、都市計画審議会の開催に関する費用及び土地区画整理審議会の開催に要する費用等々でございます。都市計画審議会につきましては、平成30年度においては2回分を計上しております。土地区画整理審議会の開催予定といたしましては4回分ということで、それぞれ所要額を計上いたしております。

以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 118ページ、2目公園費でございます。本年度447万3,000円を計上させていただきます。昨年と比較いたしまして290万円ほどの増となっております。この主な要因でございますけれども、昨年の12月議会において、復興事業で整備された7つ

の公園を新たに都市公園として設定をしてございます。このため、管理する公園の数がふえましたので290万円増という状況でございます。

12節に役務費5万円を計上させていただいております。損害保険料ということで、7カ所ふえたことによりまして、本来であればかなりの維持管理費が発生するということが予想されましたので、この部分につきましては一定程度の管理については住民の皆様をお願いをしたいというふうに考えてございます。いわゆるサポーター制度を実施をして、できる範囲で構わないので一定程度ごみ拾い、それから簡単な除草等をお願いをしたいと。しかしながら、万が一の事故に備えて一定程度の補償が必要だろうというふうに考えまして計上させていただいているところでございます。

それから、18節の備品購入費でございますけれども、今回、多くの公園で芝生が設置をされてございます。ご存じのように、芝生の手入れはかなり労力が必要とされてございます。芝生を刈ったままにしますと、当然、イネ科の植物でございますので、稲がかかる病気は全て芝生にもかかるということで、刈った芝生は全て撤去をしなければならないという状況になりますことから、刈りながら、自分でその刈った芝を回収するそういう芝刈機がございますので、でき次第購入したいというふうに考えてございます。

119ページをお願いいたします。5項下水道費でございます。1目公共下水道費2億1,823万7,000円、これにつきましては、公共下水道特別会計に繰り出すものでございます。

その下の6項住宅費1目住宅管理費でございます。町が管理する一般の公営住宅、それから災害公営住宅の管理に要する費用でございます。今回、7,996万9,000円を計上させていただいております。前年度と比較いたしまして188万2,000円の増となっております。これにつきましても節ごとにそれぞれ増減がございますので、説明をさせていただきたいと思っております。

11節需用費でございます。昨年と比較いたしまして482万円減となっております。光熱水費が昨年度は562万円でしたが、今回80万円となっております。これにつきましては、各団地の自治会が組織されるまでの間、それぞれ共益費につきましては町が負担をしてございました。各団地におきましてそれぞれ自治会が発足いたしましたので、この部分の負担が減となったものでございます。

それから、役務費でございます。昨年度196万7,600円を計上させていただきました。そのうち、手数料が82万7,000円でございます。60万円ほどの減でございます。この理由につきましては、家賃の収納は全て住宅管理公社が行うということで、それぞれコンビニ、それから

金融機関への手数料の支払いがなくなったために減額とさせていただきました。

次に、13節委託料でございます。679万5,000円の増となっております。まずもって清掃委託料でございます。昨年度260万円計上させていただいております。今回、50万の計上ということで、光熱水費と同様、自治会が組織されるまでの間、合併浄化槽の汚泥のくみ取り等は実は町のほうで負担をして行ってございました。これにつきましても、自治会が組織されたものですから、今回、その分を減額とさせていただきました。

次に、一番下段でございます。町営住宅管理代行委託料6,900万ほど、昨年度が約6,000万円でございますので900万円ほどの増となっております。それぞれ住宅が完成し、管理戸数が確定したことから900万円ほどの増となったものでございます。

120ページをお開き願いたいと思います。2項住宅環境整備でございます。本年度260万円を計上させていただいております。昨年度と比較いたしまして15万円の減となっております。

13節委託料、昨年度と同様でございます。違っておりますのが19節の負担金補助及び交付金でございます。説明の中に宮城木造住宅耐震改修工事促進助成事業補助金15万円とございますが、この部分が昨年までは2件で30万円ということで、今回1件減とさせていただきました。

以上で歳出についてのご説明は終わりますが、昨日、倉橋委員より質問があった部分を保留にしておりましたので改めてご説明申し上げたいと思います。

除雪につきましては、企業が16社、このうち町外のものが1社、町内が15社、それから個人が15名、合わせまして31者に委託を実施してございます。そのうち、いわゆる一般的に除雪車と思われる重機を所有している会社は町外の1社、町内の1社でございます。そのほかの業者につきましては、それぞれ持っている重機で対応しているというのが現状でございます。

以上で説明とさせていただきます。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、7款土木費の質疑に入ります。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 2番、倉橋です。除雪関係、わかりました。

融雪剤のこともちょっとお聞きしていたつもりだったんですけども、雪が降る前にある程度、事前に対応できれば問題がかなり軽減できると思うんですけども、融雪はどんな感じで実行されるのかお聞きしたいのが1つです。

それと、もう一つあわせて復興関係ですけれども、きのうの読売新聞ですが、宮城県の県民意識調査というのが記事に載ってまして、復興が実感、初の5割強と、5割を超えた

という記事がございました。これ、いい感じの記事かなと思って読み進んでいったんですけども、復興が進んでいると県民が感じているのが仙台市とか石巻、それから仙南ですけども、意識が最も低いのが実は気仙沼、本吉ということで、46.2%しか復興が実感できていないという数字が記事になって出ています。ちょっと宮城県の中でもこのあたりが一番おこなわれているのかなということなんですけれども、ですからちょっとやっぱり復興、町民の方々もおこなっているなというふうに思われているようなので、これからもちょっと意識しながら、こういった調査結果も出ていますので、意識しながらどんどん進めていただきたいなという、それはお願いでございます。質問としましては、除雪対策についてだけお聞きします。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 失礼いたしました。融雪剤の散布でございますけれども、基本的に融雪剤の有効時間というのが実はございまして、たしか4時間を過ぎると急激に薬効が落ちるといいますか、ほとんど効かなく、6時間になるとほとんど効かないということになりますので、基本的には1日4回散布すればある意味凍らない路面を確保できるのかなというふうに考えてございます。考えるというのは「考えられる」ですけども。そこで、融雪剤の散布状況といいますか、基本的には降る前というよりも降った後の対応ということになります。残念ながら、町内の業者の中で散布機を持っている業者はございません。全て手作業でまいているということで、散布機は町に直営班が使う2台で、軽トラに積む機械でございますけれども、それが2台ございますので、一定程度、どうしても日中の作業になりますけれども、日中のうちに散布をしているという状況でございます。

それから、なかなか業者、それから町の直営班だけで対応できない部分につきましては、この部分についてはそれぞれ町民の皆様にご協力をお願いしていると。それで、建設課のほうに来ていただければ、付近の町道に散布するので融雪剤をとということでそれぞれお願いをしてご協力をいただいているという状況でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 じゃあ、もうほとんど人海戦術で融雪剤対策をしているということで理解しました。除雪業務委託料なんかも含めて、この委託料が2,300万円減るということですけども、これからどうなんでしょうか、除雪・融雪対策ですね。この冬は雪が本当にすごかったと思うんです。爆弾低気圧なんかも来て太平洋側も雪が降ったりとか、異常気象だったのかもしれないですけども、本当に雪で悩まれた方が多かったと思います。この2,300万を減らして本当にどうなのか、ちょっと不安材料になるのかなと思うんですけども、このあたりいか

がでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 除雪費については、前年度と同じ620万円でございます。それで、降るか降らないかわからないのになかなか予算というのは要求する側も受ける側も判断に苦しむところなので、先ほど言いました委託している業者が2日間稼働できる部分の経費として計上させていただいております。当然、それが3日4日となれば、それぞれ補正をお願いをして事態に対応するということになってございます。実は震災以降、逆に言うと雪が降らない状況がここ四、五年続いておまして、そういう意味では、担当する課の者とすればありがたい月日がたっているかなというふうに感じてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかにございますか。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 4番です。よろしくお願いします。

118ページ、公園費、この中の報償費、公園の清掃謝金、これはどういった内容なのか、もう少し詳しく教えてください。

あと、13の委託料、都市公園管理委託料300万。今、課長から説明受けました、7つの公園を都市公園に指定したと。そういう中身だとは思いますが、ちょっと細部についてこの辺教えてください。

あと、今、損害補償金、けがとかあったときのための保険料を支払うためのお金だとは思いますが、今、課長が話されたようにサポーター制をとっていると。サポーター制というのは、その都市公園指定になった地域の人たちのサポーターということなのか、都市公園になった部分だけですか、その辺お聞きします。

あとは、119ページ、1目住宅管理費、この中で需用費として修繕費300万円ぐらい上がっていますが、災害公営住宅、きれいにできていますけれども、町営住宅は、町内に何か所かあるんですけれども、その外構とか環境がちょっと余りにも災害公営住宅と比べて環境が悪いと。そういった形の町営住宅部分の環境整備、その辺は今後どのように図っていきますか、その辺お聞かせください。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 118ページの公園費の8節の報償費でございますが、これまで都市公園として東山公園と上の山公園、2カ所がございます。実はそこにトイレがございまして、ここについては地域の老人クラブの皆様に清掃をお願いしてございます。特に委託という形をとっておりませんものですから、年度後半に、年度末にはなりますけれども、御礼という

形でお支払いをしてございます。それが報償費の支払い目的でございます。

それから、委託料の管理費でございますけれども、新しい公園、これまでの2つの公園もそうですけれども、大分樹木がございます。当然、なかなかサポーターの皆様に、剪定ばさみ持ってきて木の剪定をしてくださいというのは、好きな方はやられるんですが、なかなかそこはお頼みできないので、そこは本職の方にこれまでお願いをしてきてございます。年に1回でなかなか対応できないんですが、最低でも年に1回、そういう形で剪定をするということの委託料でございまして、昨年度までは80万円ほどの委託料で済んでいましたが、数がふえたということで今回300万円ということで計上させていただいてございます。

それから、サポーターでございますけれども、誰彼ということではなくて、1つの団体の方にまとめてお願いをしたいというふうに考えてございます。今、実際2カ所ほど、予算を取る前にいろんな話をしながら協議させていただいているんですが、2つの団体でやってもいいよという回答をいただいているところでございます。当然、保険を掛けるものですから、事前にその団体の名簿を提出をしていただいて、実際20人会員がいて、10人か15人で作業をするとしても、当然、保険屋さんのほうには名簿を出して、この方たちがこういう作業をするので万が一の場合は保険料をお支払いいただきたいという手続になるかと思えます。

それから、住宅の修繕でございますけれども、確かに委員おっしゃるように、特に木造についてはもう60年ほどたつものも実際ございます。中には、修繕というよりも建てかえをしなければならないものも実はございます。数年前から政策空き家ということで入居者を募集しない住宅もございます。ただ、現状の住宅環境を見ますと、やはり一定程度補修をしながらでも入居者を募集しなければならない状況にございますので、本音を言えば300万円じゃとても足りないというのが本音でございますが、なかなかやみくもにも直していくこともできないので、今回は最低限必要な部分として300万円を計上させていただいているということで、これまでも少しずつではございますけれども、雨漏り等の対策のために屋根の修繕、それから外壁の修繕等をやらせていただいていますので、本年度も引き続き対応させていただければというふうに考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 トイレ清掃、この辺というのは、使う人の気持ちになれば汚れたりとか汚れたりするとどうしても入りたくないということで、不便さがこういったところからも感じると私は思います。正鶴の森にもトイレがあって、それを地区民の人たちがやっているという話を聞きました。今、課長の説明ですと上の山公園と東山公園。私もたまに行くんですが、

使っているかという使っていないような状況もあるんですが、ただ、町の公園として整備しなくてはならないということで、この辺の整備も必ず必要で、謝金ということで年間、2公園にしたら28万で14万ぐらいの謝金ということなのかなと思います。やっぱり、そこで活動している団体への活動資金にもなるので、そういった面はできれば充実させてください。

あと、もう一つの委託料のほうも、大体わかるんですけども、とりあえず私が心配しているのは、今この委託料で樹木の伐採とかそういった話が出ましたけれども、地域の中でやっぱり広大な地域があって、今後、高台移転が進んだ場合に、その地域にも地域の中にそういった場所ができたりするときに、どこまで住民がやればいいのかということが私今、懸念しているような状況です。沼田地区に移ってから、沼田地区の状況を見れば、なかなか住民だけやるには難しい立ち木の伐採とか土手の清掃とか草刈りとか、その辺も地域でやっているんですが、地域の高齢化によってなかなかその辺が難しいと。そして、町のほうの整備状況というのは、道路から3メートルまでの除草をするのが町のほうの仕事で、それ以外は町の仕事として入っていないんだと。しかしながら、見てわかるように、商工団地入り口から病院、そして役場まで、そこまでの道路というのはすごくきれいになっているんですよ。そして、天皇陛下がおいでになったときにも東山団地の立ち木とか……

○委員長（後藤伸太郎君） 千葉委員、申しわけありません、ちょっとだけお待ちいただいてよろしいですか。発言の途中ですが。

お諮りいたします。間もなく4時を報ぜんとしております。議事の関係上、時間延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。よって、時間延長することといたします。

大変失礼いたしました。千葉委員、どうぞ。

○千葉伸孝委員 続けます。先ほど話したように、商工団地の入り口から役場、病院に来る道路があるんですけども、この道路が、私もきれいになったと思います。それは、地区民が年2回の清掃で大体人数的には60人ぐらい、ごみ取り、草取り、それを全部しているからこういった状況になると。その状況を考えていくと、立ち木とか古木、その辺の伐採も地区民に任せるのはいかなものかと私は思っています。しかしながら、今年度、全部、地区にある傾斜の部分のススキ、あとは立ち木、あとは花木ですね、そういった部分も全部地区民が伐採しました。そして、商工団地がこっちにあるんですけども、商工団地の住民の人たちの下のほうにも土手があるんですけども、ここも立ち木、ススキ、全部地区民が伐採しまし

た。

これっていうのは町の仕事だと思うんですけども、その辺がはっきりしていなくて、町ではやれないという話を聞きました。この部分というのは、環境美化とか、まして、この役場、病院までのこの道路というのは役場の管理だと思うんですけども、行政区の区長が行っても道路から3メートルしか町の清掃分じゃないというような話を言われて、とりあえず何でなんだろうということで地区民は声を高くして言っているんですが、とにかく今の状況ってそういった状況です。

そして、この間、我が地区の区長が、とりあえず今の状況は大変だと、何とかしてくれないかと言って担当課、どこだかあえて言いませんが、その担当課に言ったら、その役場職員が、そんなのできない、金ないからその作業は町ではできない。何かこんなひどい言葉を言われて。笑っていましたがけれどもね。とりあえず地区民が一生懸命頑張ってるって、町のために地域の清掃を頑張っているのにそんな言葉は私はないと思います。そういった部分の意識改革ということで、私はこの間も一般質問の中でもやりました。やっぱりどこか1人がそういった地域民が一生懸命やっている作業に関して理解できないような言葉を発したりとか、やっぱりその言葉に応えられるような対応をできればしてほしいと思います。その辺は公園とはちょっと違うんですが。ただ、本当に立ち木とかそういった崖の草とか、それは地区民の仕事じゃないと思いますので、その辺、課長の考えはどうでしょうか。

そして、今、けがしたときの場合の保険とかそういった部分があったんですけども、今年度、そこで私の地区の方が、やっぱり崖の草刈りで、結局転んで骨折しました。何かあったら町のほうの保険があるとは聞いていますけれども、そういったものってやっぱり起こってはいけないと思うから町のほうで管理することが必要だと思いますので、この辺、課長、お聞かせください。

あと、町営住宅の部分はなかなか、60年とか結構長い時間たっているんで、確かに私もことし2回ですか、入居する方のお世話をして行ってみたんですが、なかなか、玄関回りがどうしても赤土でぬかっけていて、もう大変だなということを感じました。その方に何とか町のほうにこのぬかるみを取るだけでもいいから何とかしてくれないかと言われましたけれども、なかなかその辺は予算の関係もあって、課長の説明だとなかなか厳しくて、今後建てかえとか少しずつ修繕していくと言っていたんですが、近々暮らしている方のそういった生活環境の整備に関して、町のほうでは取り組んできたと思うんですが、その辺、できないんですか。それとも、手が回らないのか予算がないのか、その辺お聞かせください。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 役所的なことを申し上げますと、毎年、地域の皆様に道路愛護ということで付近の草刈りとごみ拾い等をお願いをしているという傾向がございます。ただ、いつも申し上げていますが、できる範囲でというお話をさせていただいております。それで、私のほうでは道路の管理をしてございますけれども、一定程度の範囲の中でしか作業できないというのは、県道であれ国道であれ、これは共通の課題でございます。確かに30メートルのりがあれば30メートル草を刈らなきゃならないのかということそうではなくて、基本的には交通の支障とならない程度ということの前提で物事を考えさせていただいております。

多分、東山団地の部分、大変長いのりのある団地の部分がございます。団地と道路の間に結構な長大なのりがあることは存じてございます。ただ、その部分について道路側で果たして刈れるかということ、大変申しわけないんですが、そこは道路の管理とすれば逸脱する部分でございますので、3メートルの数字がどうなのかちょっと私も根拠はわからないんですが、一定程度の部分でやはり限界があるという状況がありますのでご理解いただければと思います。ただ、木の伐採、どうしてもお互いに手が回らない部分があるので、放置すれば古木となってしまいますので、そこについてやはり1本1本、箇所ごとにご相談をしていく必要があるかと思っています。

それから、作業の中で骨折した方がいらっしゃったということでございますけれども、いずれ、さっきの公園に特化した保険をかけますというのは、やる方がある程度特定ができるのでそれは可能なんですけど、先ほど申したとおり、道路愛護の場合はかなり数が多いので、一々名簿の提出は実は求めていなくて、各区長さんがその支部といいますか、町全体の道路愛護会の1つの支部の責任者という対応をとらせていただいておりますので、その行政区にある方全員が補償の対象というふうに考えてございます。せっかく町のために作業をしていただいて骨折をされたということで大変申しわけなく思っていますけれども、もしそういう例がございましたら、建設課で構いませんのでご報告だけいただければ、金銭的な補償しかできないんですが、対応してまいりたいというふうに考えてございます。

それと、住宅については、確かに昔の住宅なものですから、昔といいますか、かなり老朽化していて、実は土台がほぼほぼ地面と同じ高さという1つの何ともならない部分がございます。そこに舗装をするという形になりますとどうしても宅盤のほうが高くなる可能性があるということと、水を流すためにどこかに傾斜をつけなきゃならないとある程度限定されている部分がございますので、多分、ご要望はされたんですけども、その辺の判断で多分、

相談を受けた者が判断がつかなかったのかなというふうに考えてございます。

いずれ住環境の改善といいますか、維持管理については当課で担当することになっておりますので、できれば遠慮なくご相談いただければ、当然、できないこともございますけれども、なるべく住みやすいような環境を整えるように努力はしてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いできればと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 町営住宅に関しては、やっぱり舗装云々というのはなかなか私は無理だと思います。老朽化はしているので、今後はやっぱり解体とかそういった方向に向かって整備していくか、それとも町営住宅を減らして逆に災害公営住宅のあいている部分に住民を入れるとか、そういった方策があると思うので、その辺は考えてもいいのかなと私は思います。

ただ、今暮らしている人たちが近々に生活の中で不便だということは、建設課のほうでも対応してくれば、何もいっぱいかけないで、砂利を持ってきて敷いただけでも環境は少しでも整うのかなと思います。

あと、のり面の立ち木ですが、町のほうに連絡すれば何とか対応できる範囲で対応すると。しかしながら、木を切っただけでは解決しない部分があるのは、そこにススキとか雑草が生えたときに、蚊とかそういった部分があって、蚊の伝染とかいろいろ考えていくと、やっぱり環境整備ということでは町にとって必要なことだと思います。まして、沼田地区だけとは言わないんですが、ここってやっぱりほかの町から来て一番人が通る、町民も通る。さんさん商店街が一番なのでしょうけれども。この間、歌津地区の方が言っていました。商工団地の入り口からはまゆり大橋を通過して、市場を通過して、本浜地区を通過してさんさん商店街へ行くんだと。そのときに道路が整備されていないと、土手も整備されていないと。歌津の地区民の方が、南三陸町全体を考えていけばそういった指摘をされました。しかしながら、課長の話ですとなかなかその辺は難しいんだと。ただ、できる範囲、町のほうでその辺はやっていただきたい。そうしないと、やっぱりまたいろんなことが起こる現実になるし、あと、一番それをするのに大変なのは、これから高齢化が東山団地も進んでいると。地区民の方が言っている。その人たちが、うちの地区は商工団地の会と東山団地の会でやっているんですが、東山団地の会、随分高齢化が進んでいます。その人たちがその部分を分けてやるのは絶対もう無理です。無理なんです。だから、それを町で考えるのは住民サービスだと、その部分は私は思います。できないんだと、3メートルという根拠があって言っているけれども、その辺は常々、清掃している業者の方に、うちの区の誰かがそういった話を聞いて3メートル以

内という話でした。課長がその辺知らないというのはちょっと私、びっくりなんですけれども、ただ、そういった規制の中でこれ以上はやれないとかね。そして、3メートルぐらいやってその上は1メートルもススキがおがっている状況で、総理大臣とか復興大臣とかいろんな人が来ると思うんですけれども、これって町でやっているのかというのが。町の環境対策、本当にやっているのかという感じにつながってくると思うので。私は町の仕事だと思います、その辺は。できれば……

○委員長（後藤伸太郎君） 千葉委員、申しわけありません。簡明にお願いできますか。

○千葉伸孝委員 はい。その辺はやっていただきたい、できれば。お願いします。地区民の願いですのでよろしくお願いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 委員のご要望は十分理解はしております。現実的な問題をちょっと説明させていただきたいと思います。町で管理する町道は、ご存じのように250キロほどございます。単純に全て町で、通常は1メートルの幅で刈りなさいということで業者に発注をしてございます。それを全て発注をしますと約5,000万円かかります。1回で。2回刈れば1億という金が必要でございます。現実的なことを言いますと、全ての町道を同じように草を刈る、ましてのり面の上まで刈るというのは、現実的な問題としては実はできないことははっきりしてございます。ただ、そう言いながらも、やはりそこは集中と選択が必要だと思っています。いずれ住民の皆さんができる部分とそうじゃない部分、色分けをして、見せるところはしっかり見せていくという対応が必要になってきますので、今後とも大変ご負担をおかけしますが、町民の皆様のご協力をお願いできればというふうに考えてございます。

あと、住宅については、昨年度、公共施設の管理計画というものを立てさせていただきました。向こう40年間の、建物を中心にどういうふうに管理をしていくかということの内容でございます。このまま推移しますと年間11億円の維持費がかかるという結果になってございますので、実はその中で、古い住宅については委員おっしゃるように解体をして災害公営住宅に転居してもらうという計画になってございますので、いずれ住宅についても、色分けするわけではございませんけれども、時期を見ながら少しずつそういう対応をさせていただければというふうに考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 課長のほうから、立ち木があったらば伐採してくれるというような形のいい意見ももらいましたので。しかしながら、もう立ち木はありません。地区民が伐採したので。

しかしながら、沼田地区、のり面、本気で考えてください。そうしないと、また何かが起こったときにまた町のほうの責任ということで周りが言うてくると思います。わかります、大変なのは。とりあえずその辺、特別な地区みたいなどころもあるので、ああいったのり面の地区はありませんので、今後、ご検討いただきたいと思います。終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 実は我々、役所の中には、縄張りではないですけども、管理区分がございますので、その部分については道路側で管理する部分に現実的にはなっていないんですね。という状況がございますので、庁舎内でその辺は協議をさせていただければと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 時間も延長していますので、1点だけお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 時間延長のことは気にしないでどうぞ。

○及川幸子委員 ありがとうございます。

119ページです。住宅管理費の中で13委託料です。町営住宅管理代行委託料6,900万出ております。昨年6,000万でした。このふえた要因。ほとんど去年、前には入居済みだと思っておりますけれども、ここのご説明をお願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 昨年の3月で完了してございます。当初予算につきましては、委員ご存じのように、その前年の12月に予算要求をして編成をしているわけでございますけれども、その時点では建物ができてなくて管理するほうに資料が来てございませんので、当然、公社にもその内容が行っていなかったという状況でございますので、本来は委員おっしゃるような余りそういう差がない金額でということになるんですが、残念ながら実態とすれば、当初予算の中に3月完成部分の該当する委託料が含まれていなかったのが差が出たということでご理解いただければと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 そうすると、この7,000万の中に住宅料の徴収が含まれているのかどうか、その辺もお伺いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 7,000万のうち、約4,000万が固定費でございます。施設の維持管理費、エレベーターと給水施設、それから消防施設、その他もろもろの建物に関する。これは

直営でやっても人件費、それから事務費除いて4,000万はかかるという状況で、残りの3,000万の中でいろいろな手続の部分の人件費が支払われるという状況でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 住宅料の徴収分が入っているのかということです。

それと、エレベーターなんかは各住宅の中で共益費の中にそれぞれ含まれると解しますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） その固定費を除いた部分で人件費に相当する分をお支払いしてございますので、当然、その人件費の中には家賃の徴収、それから家賃の決定とか入退去の手続とか、もろもろの手続が入って人件費をお支払いしてございますので、当然、そういう意味では徴収費は入っています。

それから、エレベーターの管理を共益費の中です。多分、共益費1万5,000円ぐらいになります。家賃よりもますます高い。最初に家賃を決定するときに、共益費をどこまで見るかという少し協議といたしますか、課内で協議をさせていただきました。松原住宅の場合、震災前でございますけれども、エレベーターの維持管理については共益費でお支払いをしていたそうでございます。ただ、入居者の状況を考えると、そこを入居者の皆様にご負担いただいたとして、当初はいいとしてもこれを長く続けていった場合に、その原資がもしない場合は点検をしない状態で運営をしなければならないと。かなり危険な状態になるだろうということが予想されましたので、基本的な点検費用は町が持つべきだということで、今回、今回といたしますか、公社に委託をする場合にその基本的な点検については町が負担するというのを申し上げてございます。約25基エレベーターがございまして、約1,900万円かかりますが、これを単純に700世帯で割っていただければ年間のそれぞれご負担額が出るかと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 入居したときには、すごく共益費が高くてという町民の声がありました。そういうことからすれば、公費でこれを持ってもらうということは大変町民にとってはいいことだと思います。

そのほかに、徴収の関係ですけれども、こうして3,000万ほどかけて徴収をしているので、昨年からの徴収滞納もふえていますけれども、その辺は、これからもそうなんですけれども何%ぐらい、100%とは言いませんけれどもどの辺まで見込んでいるのか、徴収のですね。滞

納繰り越しもあるようですけれども、町としては委託する限りにはどの辺まで見ているのか
お伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 震災前の町営住宅の収納率というのは実は9割を切ってございまして、80%後半でございます。当初のごたごたの部分を除けば、きょう現在95.8%の収納となっておりますので、何といたしますか、数%の向上をしたということにはなろうかと思いません。金額とすればかなりの額だと思いますので、一定程度の成果はあるのかなというふうに考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 5回目ですけれども、必要ですか。よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 私も1点だけ、118ページ。前委員の質疑でほとんどわかったんですけれども、サポーター制度についてももう少し詳しく伺いたいのと、その制度に関して予算がないみたいですので、今後、例えばご褒美程度の予算要求とかはできるのかどうか、その点を伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） これは町が独自にやる新しい制度ではなくて、県のほうでは県道であれ、河川であれ、海岸もそうですけれども、一定程度利用する皆様で、できる範囲で構わないので管理する、条項を決めてご協力をいただいているというのがサポーター制度でございます。県の場合は、保険をかける、それから誰がそういうご協力をいただいているか看板を立てるというだけでございまして、基本的にはそれに倣ってございます。なので、ちょっと課内でもいろいろあるんですが、今委員おっしゃるように報償費を支払うべきかどうか、まだ詳細は決まっていないんですが、ただ、期日が迫っているという部分もございまして今回報償費としては計上していない状況でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 報償費として計上、今後何か予定あるみたいなんですけど、先ほど町道を1回管理すると5,000万という、そういう答弁もあったみたいですが、そこで、サポーター制度にご褒美程度、例えばガソリン券とか草刈りの刃ですか、ああいった現物支給みたいな形の報酬というか、あれも検討できると思うんですが、そういったところも検討できるのか伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 何らかのそういうサポートは必要だと考えてございます。それがお金なのか物なのかは、これから実際作業をしていただく皆様とご協議をさせていただければと考えています。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 草刈り自体、私もちょっとあれしてしまっていて、とにかく健康にいい作業です。そして、ストレス解消にもなりますし、刈れば刈るほど成果主義の、本当の結果が見えやすいので、本当にやればやるほど草刈りハイというような状態にもなります。ただし、半面、気を抜けば即、けがに結びつくので、緊張感。どちらかというとその2つを合わせるとスポーツに近いんじゃないか、そういう思いもありますので、今後、ぜひともサポーター制度、協力いただけるような形でとり進めていっていただけるかどうか確認して、質問を終わらせていただきます。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 基本的には、全ての公園にそういうお手伝いいただける方を募集したいというふうに考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 3番、佐藤です。

私も質問した関係上、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。120ページの13節委託料についてですけれども、今年度145万の予算組みしてあるんですけれども、30年度ですね。これの見込みの件数と委託業務に当たっての業者というか、その組織を確認させていただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 120ページ、住環境整備費でございますが、委託料145万ということで1件当たり14万5,000円でございますので10件を見込んでございます。

この委託先でございますけれども、建築士協会のほうに委託をして、そこから各事務所さんに再委託と申しますか、形になりますので、こちらとしては特定のどこの事務所というのは持ち合わせていない状況でございます。

それから、改修工事の助成事業でございますけれども、上限が50万になってございますので、50万掛ける2件で100万という内容でございます。

それから、宮城木造耐震改修云々でございますが、これについては避難路に面しているところ、それから、交通弱者がいる方に該当するものでございまして、マックスが15万でござい

ますので、これについては1件が対象と考えてございます。ただ、これにつきましても当初予算見込みでございまして、当然数がふえればその都度、必要な部分については補正で対応させていただければというふうに考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 3番、佐藤です。

なぜ聞いたかと言いますと、地元の業者が携われれば町にも幾らかでも微々たる税金が入るかなと思ってお聞きしたので、ありがたい話だと思います。ありがとうございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 1点、委員長から時間気にするなと言われたからね。

119ページの町営住宅の管理代行委託料、これ、県に委託しているというようなことで……

○委員長（後藤伸太郎君） 高橋委員、マイクをお願いします。

○高橋兼次委員 はい。この県への委託というのは、何年というか定めあるんですかね。

それから、この委託料については、ある市では直営でやったほうがいいんじゃないかというような考え方も出てきているんですが、その辺あたり、使用料と委託料との差、そして、公営住宅と既存の住宅の詳細がわかればお知らせください。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 宮城県の外郭団体でございます宮城県住宅供給公社に委託をしております。県ではございませんので。それで、期限でございますが、当然債務負担をとっているわけではございませんので、年度年度の契約を取り交わしております。

確かに委員おっしゃるように、登米市では今、直営で管理をしております。ただ、聞き及びますと、外部委託を今検討しているということなので、基本的にはアウトソーシングに動くんだらうというふうに考えてございます。多分、気仙沼市、うち、それから石巻市にそれぞれ状況といいますか、聞き取りをされておりますので、近いうちにそういう形になるのではないかなというふうに思われます。

それと、内訳でございますけれども、災害公営住宅が738戸で……。金額ですか、金額につきましては、既存の住宅の部分は約580万円、災害公営については6,000万ほどでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 そうすると、住宅使用料で9,140万というのはどういうことなのかな。あるんですがね。それは後で確認してもいいんですけども。要は、委託したほうが経費がかからないというような判断なんですかね。それとも、直営したほうが幾らでも経費が浮くのか、そ

の辺の考え方だけお知らせください。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） お金というよりも、サービスの内容といたしますか、正確性だと思います。今、建設課で実は管理をしてございます。私も含めて、技術屋でございます。よく考えていただければよくわかるんですが、住宅に入っている方の対応という、言葉は悪いんですが、土方屋さんが行って対応できる内容はほとんどございませぬ。逆に言うと、税金のことであったり福祉のことであったり、そういうことに詳しい方が本来は住宅の担当者になることを私は個人的には考えております。残念ながら、今の人員を考えますとそこまで人を回せる余地は当町にはないと。であれば、専門的な知識を持っている組織に任せたほうがより正確な質のよいサービスが提供できるんじゃないかと考えてございます。ですから、先ほど固定費の中に3,000万ほど支出をしてございます。当然、直営であればまだまだ職員をふやさないと対応できませんので、若干直営でやるよりは高いかもしれませんが、その分質の高いサービスが提供できるだろうという判断をさせていただいております。

○委員長（後藤伸太郎君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 やはり直営でやったほうが金額は低くなるのかなと。そんなようなことでありますので、質のよいサービスというか、そういう面も比較して、やはりどっちが得なのかというのはもう少し見るべきかなと思いますので、これから先、幾らでも経費を削減しなければならない状態がつけられてきておりますので、十分精査していただきたいと思います。終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、7款土木費の質疑を終わります。

次に、8款消防費、120ページから123ページまでの細部説明を求めます。危機管理課長。

○危機管理課長（村田保幸君） では、120ページをお開きください。8款消防費になります。細部説明をいたします。

平成30年度消防費の予算総額は、9億4,694万円を計上しておりますが、前年度比3億7,140万の増額となっております。増額の主な要因につきましては、南三陸消防署の建設による事務組合負担金の増額分が主なものとなっております。

1項1目常備消防費について説明をします。常備消防費につきましては、気仙沼本吉地域広域行政事務組合に支払う消防負担金となりますが、30年度は南三陸消防署の建設費及び旧歌

津消防署の解体費が計上されておりますため、4億2,574万3,000円の増額となっております。

次に、2目非常備消防費でございます。南三陸町消防団の報酬及び経費等になります。335万8,000円の増額で、増額については先日承認をいただきました交通指導員等の報酬に関する条例の改正により、1節報酬費が1,109万円の増、9節旅費、費用弁償費が842万円の減額、差し引き267万円の増額となります。これが主な増額の要因となっております。

次に、3目消防防災設備費、これにつきましては、消防防災施設の工事請負費、維持管理費等に係る経費となっております。前年比で5,770万1,000円の減額となっておりますが、減額の主な要因は、これにつきましては前年度庁舎移転がありましたことで防災情報システムの移設工事4,600万円を計上しておりましたが、これが今年度ございませんので、ここが減額の主なところとなっております。

あと、15節工事請負費になります。防火水槽については、峰畑、城場、港の3カ所を予定しております。

18節小型動力消防ポンプ付積載車は、大船、林際、童子下に配置を予定しております。

また、30年度の新規事業としましてJアラートの新型受信機設置業務、あわせまして防災行政無線管内放送設備連動工事、防災行政無線外部アンテナ設置工事を新たに計上させていただいております。

4目水防費、5目災害対策室についての増減についてはございません。

以上で細部説明とさせていただきます。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、8款消防費の質疑に入ります。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 120ページ、旅費ですが、費用弁償358万円、この内訳を教えてくださいの
が1つと、122ページ、Jアラート新型受信機、何か新しい技術が採用されるんでしょうか。
新型と従来型の違いをご説明いただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 危機管理課長。

○危機管理課長（村田保幸君） まず、費用弁償のほうについて説明をいたします。費用弁償につきましては、条例のときにもご説明をいたしましたが、費用弁償そのものが以前は出勤の対価もこの中に含まれていて2,300円を支払っておりました。費用弁償というものは基本的に、出勤の対価ではなくて、出勤をすとかお昼代とか、そこら辺の対価として払われるべきで、そういう性質を持ち合わせますことから、町の規則に合わせまして費用弁償につきましては1,000円ということで計上いたしました。これにつきましては、前年度の出勤といえますか、

費用弁償で支払った回数をもとに、1,000円掛ける3,580回ということで、そこをもとに計算をしております。

あと、新型Jアラートにつきましては、基本的にデジタル通信システムの、通信で内容が変わるんですが、それをすることによって感度がよくなるということと、あわせてセキュリティが向上するというので、要は乗っ取られて勝手に緊急情報を流されたりするようなリスクがなくなるというところが新たなシステムとして導入されております。以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、8款消防費の質疑を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、19日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、19日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日は、これをもって延会といたします。

午後4時40分 延会